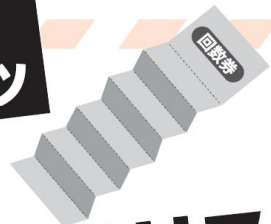


月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

回数券 使えなくなるリスク も考えて購入を



- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)
 - 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
 - 消費者ホットライン ☎188
- 町ホームページはこちら▶



お得感のある回数券ですが、健康状態や引っ越しなどにより、先々通うことが困難になることもあります。期間内に使いきれぬかどうか、購入する前によく考えましょう。

事 例

- 理髪店にて5回分の散髪代で6回散髪できるという回数券を購入していたが、前触れもなく倒産したようだ。未使用の券が残っている。電話をかけたがつかない。
- 近所の整体院で1回当たりの施術代が安くなると言われて、16回分の回数券を8万円で現金払いにより購入した。しかし、施術を受けた後、体に痛みが出たため、今後通うのをやめようと思った。整体院に残りの回数券の払い戻しを求めたが、一切できないと断られた。

トラブル回避ポイント

- 回数券の利用方法・払い戻しなどについては各事業者が定めた約款などに従うことになります。事業者が倒産した場合でも、払い戻しができるとは限りません。購入前にしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、**消費生活センター**などにご相談ください。